

**寿都町・神恵内村における文献調査報告書の説明会(浦河町開催分)  
開催結果**

1. 日 時：2025年2月13日（木）18時05分～20時45分

2. 場 所：浦河町総合文化会館

3. 配布資料：①説明資料(文献調査の結果報告 説明資料)  
②説明資料別紙  
③よくわかる文献調査結果

4. 参加者数： 22人

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 文献調査に対する道のお考えや寿都町・神恵内村での様々なご意見についての説明
- (3) 文献調査報告書の内容についての説明
  - 1部：事業概要説明 地層処分とは・文献調査とは
  - 2部：寿都町および神恵内村における文献調査の結果
  - 3部：今後の法定プロセスと概要調査について
- (4) 質疑応答
- (5) 国からの回答
  - ※冒頭で北方四島に関する発言の説明とお詫びを実施。

6. 議事概要：

(1) 主催者あいさつ

原子力発電環境整備機構、NUMOの理事を務めております、柴田と申します。

本日は、お忙しい中、また夕刻にもかかわらず、「寿都町ならびに神恵内村における文献調査報告書」の説明会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここ北海道寿都町と神恵内村におきまして、4年にわたりまして文献調査をさせていただいてまいりました。

この間、寿都町と神恵内村の皆さまをはじめ、北海道の皆さまには特段のお心配りをいただきましたこと、この場をお借りしまして、あらためて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この文献調査、日本で初めての調査ということもあり、当初の予定より大幅に時間がかかりまして、皆さまには大変ご心配やご迷惑等をおかけしてきたかと思えます。

そういった中、調査の結果を文献調査報告書として取りまとめることができまして、11月22日に、寿都町長、神恵内村長、北海道知事に、それぞれ提出をさせていただきました。

そして、本日、皆さまにその内容をご報告できますこと、あらためまして感謝をいたしている次第でございます。

国民の皆さまには、私どもの事業について、様々なご意見や思い、お考えがありますこと、私どもといたしましては、十二分に承知をいたしているところでございます。

また、これまで、北海道の皆さまからも、文献調査を通じて、私どもの事業等について、様々なご意見や、お考えをお聞かせいただいております。

このため、この報告書の内容につきまして、北海道の皆さまはもちろんのこと、広く国民の皆さまに丁寧に周知をさせていただき、真摯にしっかりとご意見を伺う所存でございます。

11月22日より、道内の各地において報告書を縦覧させていただいております。

また、私どもNUMOのホームページでも、報告書を公開させていただいております。

本日の説明をお聞きいただきますと、また、縦覧等で報告書の内容を見ていただきますと、

あらためて、疑問に思われることや、ご心配をされることが出てくるかと思えます。

また、様々なお考えや、思い等を持たれるかと思えますので、ぜひとも、忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日の説明会でございますが、報告書自体、非常にボリュームがあり、また専門用語が多いため、少しでも解りやすくかみ砕いて説明をさせていただきます。

少し長い時間となりますが、お聞きいただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

(2) 文献調査に対する道のお考えや寿都町・神恵内村での様々なご意見についての説明

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[別紙](#)」を参照

(3) 文献調査報告書の内容についての説明

< 1部：事業概要説明 地層処分とは・文献調査とは >

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[共通版](#)」4～22スライドを参照

< 2部：寿都町および神恵内村における文献調査の結果 >

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[共通版](#)」23～70スライドを参照

< 3部：今後の法定プロセスと概要調査について >

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[共通版](#)」71～76スライドを参照

(4) 質疑応答

①事業業関連

Q：北海道における条例と知事のコメントについて（NUMOとして）どの様にとらえられているか。（受け入れがたいことを宣言するについて）

A：・私どもは、条例、知事コメントを十分受けとめながら、活動しております。処分技術、処分方法につきましては、現在、北海道の幌延町にある地下の研究施設で、国際研究も含めて、技術の向上に努め各国の取り組みの良いところを吸収しつつ、確立している技術について研鑽を積んでいくということでございます。

・知事のコメントにある、北海道の状況や地域の様々なご意見というものを広く全国の皆様に知っていただくということがこれから重要な取り組みではないかと考え、北海道内の浦河町も含め、法律に求められた説明会だけではなく、179ある北海道の自治体にもお声がけをし、希望のあった自治体での説明会を実施したり、国とNUMO共催で東京でのシンポジウムを行ったり、できるだけ電力の消費地である東京や関西、名古屋といった都市で、北海道の状況や文献調査の重要性についてご説明をさせていただいております。

・そうした活動を通じて、少しでも全国の皆様にこの問題を自分ごととして感じていただけるよう活動しているところ。ご理解を賜ればと思っております。

Q：文献調査後、地域の意見を聴く、意見に反して先へ進まない。とあるが、日本全国中、どこでも地層処分事業が先に進めない事態になった場合、どう対処するのですか。

A：・文献調査は2年程度あり、始まったのは2020年の11月からで、もう今4年以上経過をしています。今は最終的な報告書のご説明を開催している。そこから概要調査、精密調査ということで、法律に定められた調査を約20年程度かけて行うということになっております。

・調査ごとに、北海道における場合は、道知事、寿都町・神恵内村の町村長に必ずご意向を確認して、意見に反して先に進まない、反対のご意見を持たれている場合は、先に進まないと書いています。これが法律の方針として定められていて、NUMOはこの方針に沿って、理解活動を国と一緒に進めていきます。

- ・その他にも、この北海道内だけでなく全国でのご説明を展開しておりますと申し上げましたが、対話型全国説明会の開催は約200回を数えており、北海道から沖縄まで訪問してご説明を申し上げております。
- ・国が中心になって電力会社と連携して合同でチームを組んで、全国各市町村の首長の皆様にこの問題をきちんとお伝えする、ご説明をするという全国行脚も行っております。
- ・そうした活動を通じて、昨年の6月からは佐賀県の玄海町が文献調査に応じていただいて、調査が始まりました。少しでも、こうした調査を受け入れていただける、ご理解をいただける自治体が出ていただけるように、取り組んでいるところでございます。ご理解をいただきたく存じます。

Q：文献調査には、概要調査に進んだ場合は概要調査にも、多額の投資がされたと考えるが、説明会資料1部16ページの「意見に反して先へ進まない」は、調査への投資がムダとなるから、処分場の選定・建設へ進まない選択肢はない。

A：・全国でも初めての調査ということで、文献調査には4年以上の年月をかけています。文献調査では、地元の皆様にご理解を得るため、「NUMOとはどういう団体なのか」「高レベル廃棄物って何か」というところから始まって、この調査のあらましまできめ細かくご説明をしています。「対話の場」では、地元の皆様のご要望ご意見を受けとめて、シンポジウム、説明会、見学会など、色々なことをさせていただいております。

・今後も、こうした経験を、次の調査、具体的には玄海町で調査を始めさせていただいていますが、他の場所でも、今回北海道で経験したこと、積み上げたことを生かしていけると考えていますので、決して投資が無駄だとは考えておりません。

Q：・地層処分が可能になる環境が整ったとして、それを誰が担うのですか。

・すごく詳細に調べているということがわかりました。今生きている人で10万年後に生きている人はいません。これらを調査している人は、仕事で関わっているわけですが、そこに住もうと思いませんか？安全な場所をさがしてうめてしまつてあとは知らない？というように聞こえます。原子力にたよらないといけない電力をどうしていくのかを考えなければならぬと思いますが、どうですか。

A：・地層処分事業について。法律に定められた調査というのは20年程度とありますが、そこから建設まで進めていき、建設、操業、操業後は埋設という作業を行って、最後はトンネルを埋めて、蓋をして、埋め戻し完了となります。ここまででおよそ100年程度の時間がかかります。これらは全てNUMOが責任を持って行わせていただく所存です。

・そこに住もうと思いませんかという質問については、私ども本社は東京にあり、今は大体職員の数が200人ぐらいで事業の進展に伴って増えてくると思いますが、最終処分施設を建設する段階になれば、本社機能を建設させていただきご当地に移し、家族共々、地域の一人となってお支えをするという覚悟でいます。受け入れていただく地域の経済的な、あるいは暮らしの、長期的・持続的な発展がなければいけない。NUMOもここでお支えをする、その実現に向けてお支えをしよう、という覚悟でおります。

・ご質問の中には、埋め捨てじゃないかという言い方をされますが、埋めますけれども、そこをしっかりと手じまいを行って、地元の皆様のご心配・ご意見をしっかりと受け止めて、どういうふうに今後管理をしていくのか、していかないのか、といったところも、NUMOとしては、しっかりと地元の方とご相談申し上げながら、対応してまいりたいと考えております。

・原子力に頼らないといけない電力をどうしていくのかという質問につきましては、現在、国でエネルギー基本計画の策定を進めています。その中で、原子力だけではなく、再生可能エネルギーや火力など色々なもの、二酸化炭素を出さない電源をどう使うかとか、そういったことも、鋭意検討されています。その中で、原子力というものがやはり一翼を担うエネルギーとしてこれからも発電が継続されるということを考えると、最終処分事業は欠かすことができないものだとしてNUMOとしては考えております。

Q：文献調査の報告の後、どのようなプロセスを経て概要調査へ移行するのか。

A：資料の72ページに、プロセスについて示しています。今ここで開催させていただいている説明会が、真ん中の説明会の開催にあたります。あわせて、公告・縦覧をしており、2024年の11月22日から2025年の2月19日までが公告・縦覧の期間となっています。本日の説明会でも意見書の用紙を置いていますが、この後、皆様からの意見書を受領して、その意見に対する意見の概要および見解を作成し、その後に国から道知事、町長および村長に意見照会して概要調査に進むかご意見を伺います。その意見を十分に尊重した上で、次のプロセスに移行するかどうかが決まるといった流れとなっております。

## ②NUMO事業関連のうち技術的なもの

Q：仮に地層処分を実施することになったとして、半永久的に放出される核のごみからの放射能を管理、保管し続けられるのか。

A：・まず、数万年以上にわたる期間の安全性を確保することが必要ですので、人間の管理には依存しない、自然に任せるという方法を採用しております。それが地層処分の基本的な考え方です。

・実際に放射性物質というのは、酸素がない状態、地下深いところでは非常に水に溶けにくいということもあって、大部分の放射性元素は、地下に沈殿して留まることとなります。ただ一部は地下水に溶けて、長い時間をかけて地上に移動してくる可能性もあるので、そういった計算をしています。移動途中で放射性物質というのは減衰し、だんだんと放射能が小さくなるという現象がありますので、その移動速度と減衰の速さで、地上にどれぐらい減衰した状態で到達するのか、それが食物連鎖等で人間がどれぐらい被ばくする恐れがあるのかを、被ばく量を小さく見積もりすぎないように、計算をしています。

Q：・地層処分が絶対安心安全とはならないと思います。万が一に放射能が漏れ出した場合、被害規模と対策は想定されているのでしょうか。  
・文献調査後、概要調査に進んだとして、各項目の隙間を埋めるように要件を満たす地層を選ぶというのは無理がある。それだけが半永久的に安全ということはない。地層は全て繋がっている。そこをどう考えていますか？

A：・まず、絶対安全とかゼロリスクというのは現実的には達成し得ないものだと思います。それは地層処分を選ばなくても、他の方法を選んだとしても、同じことだと思います。

・将来的に、地下深くに埋めた放射性物質が、例えば地下水に溶けて移動してくるということはあると思います。人工バリアで閉じ込めるといっても、未来永劫閉じ込めるといことは現実的には難しいというのは事実です。そういった漏えいが将来起こる可能性を考慮して、色々なケースについて、人への影響がどれぐらいの量になるのかというコンピュータシミュレーション等により評価を行います。  
・地層の連続性という話もありましたが、地下にいろんな地層があるということも考慮しながら、放射性物質の移動というものを考えていくこととなります。

Q：ガラス固化体に金属製容器と粘土をつける1つのものがいくら位でできるのか。それが2万7,500本～4万本なので合計いくらぐらいになるのか？そして、それは誰がどのような形で支払うのか？

A：・資料の13ページをご覧ください。左側が人工バリア、ガラス固化体、金属容器オーバーパック、粘土という図になっており、右側が天然バリアという形になっています。人工バリアと天然バリア、それぞれの持つ機能を生かしながら地層処分を行うという形になっていますので、人工バリアだけを切り出して費用というのはなかなか難

しい。最終処分に関わる事業費は、4万本のガラス固化体に関わる費用であるという仮定をして、処分場一か所、一体あたりどのぐらいの費用がかかって処分できるのかというような形で、お答えしたい。

- ・令和6年度に経産省から公表されている「高レベル放射性廃棄物処分費用」が3兆5609億円でございます。これをガラス固化体4万本で割ると、1本当たり0.9億円、1本処分するのに1億円弱ぐらいという費用になります。
- ・それは誰がどのような形で支払うのかについては、電気事業者等からの拠出金を我々が受け、それが処分を行うための原資になっています。皆様からいただいております電気料金の一部が、この最終処分費用に充てられています。

### ③文献調査報告書の内容関連

Q：確認ですが、避ける場所以外が候補内となるのか。

- A：資料の69ページをご覧ください。おっしゃる通り、文献調査対象地区のうち「避ける場所」以外が概要調査地区の候補となります。
- ・神恵内村に関しては、オレンジで示している積丹岳から15km以内の範囲、赤のバツで示している珊内川中流の岩脈、緑の点で示している神恵内トドマツ遺伝資源希少個体群保護林以外が概要調査地区の候補となっております。
  - ・寿都町に関しては、概要調査で特に確認する事項はありますが、避ける場所はございませんので、文献調査対象地区全てが概要調査地区の候補となっております。

Q：概要調査にかかる期間はどれぐらいを想定しているのか。

A：現時点では4年程度を想定しております。

Q：基準は誰がいつ設定したのか。

- A：「文献調査段階の評価の考え方」での基準のことを指されているかと思いますが、基準は国が取りまとめており、策定は2023年11月、資源エネルギー庁で、大学の先生など、各学会にご推薦いただいた専門の先生方などに集まっていただき、議論をしていただいた上で決まったものです。

Q：例えば噴火①「半径15kmの15kmはどこから15という数字が出てきたのか。

- A：火山というのは1回マグマが出てきてそれで終わりというものではなく、一般的には複数のマグマの噴出や噴火があってできています。例えば富士山も同じように複数回の噴火活動によって山ができていますが、そういった火山活動の場、マグマが出てくるだとか、火山噴出物が出てくるような範囲が、日本全国の火山を調べると大体15kmに収まっているというデータがあり、そういったところから15kmという基準が出てきております。

Q：地下水の流れの動きの基準は示さないのか

- A：文献調査では地下水の動きは基準になっておりません。この理由は、地下水の動きというのは色々な要因に左右されるので、その場に行って調べてみないとわからないことが多いからです。そのため、概要調査以降で、状態をしっかりと調べていくという整理にしております。調べていく中で、こういった取り扱いをするのかを決めていく流れとなります。

Q：ハイアロクラスタイト層を適地と判断するのかわからないか。

- A：資料の46ページをご覧ください。これは寿都町の例ですが、ハイアロクラスタイトを概要調査で特に確認する事項としております。地区内に広く分布するハイアロクラスタイトは、岩盤の特性のばらつきが大きいと想定されるため、現地調査で入念なデータ取得の必要があります。

- ・文献調査では、地層処分を行うような地下300m以深でのハイアロクラスタイトに関するデータがほとんど得られず判断ができませんでした。そのため、概要調査で、実際のところどうなのかということ調べるといった整理としております。

Q：磯谷溶岩の年代を258万年より新しいと認めるのか否か。

A：資料の35ページをご覧ください。磯谷溶岩については、文献調査では十分な文献がなく、基準に該当するかどうか判断できなかったため、現時点では、概要調査でデータを取って判断したいと考えております。北海道教育大学の岡村聡名誉教授が、磯谷溶岩の年代測定を実際にされて第四紀火山になるのではないかとご指摘されていることは承知していますが、文献調査では学術論文などの文献を用いることになっており、そういった文献になっていないため、現時点ではお示ししている評価結果となっております。仮に文献としてそのようなものが出てくるようであれば、内容を確認し、基準に該当するようであれば、しっかりと対応していきたいと考えております。

Q：現地におけるキュリー一点深度を調べたか。

A：調べております。文献調査報告書本文以外にも、各分野の説明書を添付しており、噴火の説明書の中にキュリー一点深度を調べた結果を記載させていただいております。そちらをご覧くださいと思います。

Q：神恵内村の地温が高いのは、どうしてだと考えられるか。

A：資料の70ページをご覧ください。ご指摘のように、深い場所での地温が高い可能性があること記載しております。資料の69ページをご覧ください。地温が高い理由について、結論は「分からない」になりますが、今回、噴火で15kmのオレンジを書いていることから分かるように、比較的新しい時代まで火山活動があった場所ですので、一般論としては、何らかの熱源が地下にあるのかもしれないというのがあります。しかしながら、それがどこにあるのか、どういったものなのかというのは、文献調査段階ではよくわからないので、そういったことに関しても概要調査で調べて、やはりここは良くないねということになれば避けていくことになると思います。

Q：地下深く地層処分場をつくるにあたり、空港並に広い処理場の造成に多大な労力がかかる。地下300mにそのような広大な処理場の造成は不可能なのでは。

A：地下300mより深い場所にトンネルを掘って処分場を建設することができるのかについて、我々の理解としては、既存の土木技術、あるいは鉱山技術等を活用することで、造成は可能だと考えています。

Q：避けるべき項目に「5. 鉱物資源」「6. 地熱資源」がある場所を将来掘削の可能性のあるからと言いましたが、そこも含め将来へ引継ぎができないから、安全に管理できるとは言えないと思います。そこについて、「はい」か「いいえ」でお答えください。

A：・将来、地層処分対象とする安全性というのは数万年以上ですので、その間ずっと人間が管理し続けるということは、現実的には難しいということで、「はい」か「いいえ」かと言われれば、「いいえ」と言わざるを得ないと思います。よって、人間が管理しなくても安全性が確保できるような方法で処分するというのが我々の考え方です。

- ・ご指摘のように、将来の人間がどういう活動するか、将来の人間が掘ってしまうのではないかというところは、当然ご心配になろうかと思っております。そこに対してはいくつか対策がとられていて、一つは、処分場を閉鎖した後は、国の許可がなければ地下を掘れないということになっております。国の方でずっと処分場の記録を保存し続けて、国の許可を得ない限りは地下を掘れないということです。日本政府が何年もつのかという話もあると思うが、そこは現実的にできる範囲でやるということになろうかと思っております。

- ・そこに処分場があるということを将来世代にどう伝えるのかについて、これは、今、国際的にもずっと検討がされています。例えば「この地下に処分場があります」というモニュメントのような形で残すこととか、「ここに処分場がある」という記録を国の方で保存するということがあります。アメリカでWIPPというTRU廃棄物について、既に地下に処分を開始しているところがあり、そこでは、将来世代が今使っている文字が読めなくなる可能性もあるとして、絵画のような形で「ここは危険なものが埋まっている」という表示をするということが実際に行われています。

Q：黒松内低地断層帯は今から6000年前に活動していた断層で気になります。

- A：・資料の32ページをご覧ください。黒松内低地断層帯というのは、寿都町の湾になっているところから南に向かって内浦湾の方まで続く断層帯のことを指されているかと思えます。政府の地震調査研究推進本部が、そういった形で黒松内低地断層帯を定義して地震について評価しているのは事実です。
- ・文献調査では、地震の揺れではなく、地震に伴う断層活動で物が壊されることを避けることとしています。資料の31ページをご覧ください。断層には壊れている部分の幅があって、文献調査ではこの幅を避けることとしております。評価をした結果、文献調査の目線では、白炭断層を、注意すべきものとして挙げております。
  - ・地震の揺れに関して、既存の原子力施設でも同じですが、地上施設や、操業中の空間を空けている間の地下施設は、この場所ではどういった地震が起こりうるのかを評価して、それに合わせて対策をしていって、安全を確保することになります。
  - ・埋め戻した後は、物が詰まって地面と一体になって揺れますので壊れるということとは考えにくいです。今、私が手に持っているスマートフォンも、中に部品が詰まっているので振っても壊れませんし、真空パックの食品を振っても壊れないことも良い例かと思えます。

Q：何かのきっかけで新たな活断層が発生したりすることがあるのですか。

- A：これまで地表に出てきていなくて認知されていなかった活断層が、断層活動に伴って新たに地表に出てきて認知されるという話はありうる話かと思えます。ただ、何もない所に出てくるということは考えにくいです。音波を送ってその跳ね返りを見る、磁気の様子を見るなど、色々な物理的な手法を使って、地下を見ることができるので、地下の断層を見つける目的で調査のやり方を決めて調査をしていけば、断層活動が起こりそうな場所はある程度わかってきます。地層処分場を作るにあたっては、そのような調査を行って、断層活動が起こりそうな所を避けていきます。

#### ④意見

- ・一地域の町長や村長が国全体で利用した原子力発電の高レベル廃棄物、たった1カ所の処分地、について、町を2分してまで覚悟している姿に疑問をもちます。もっとじっくり話し合い、2000年に地中にうめることを決めた国会では、十分な審議時間がなかったと思います。一度うめてしまったら元に戻すのも大変なので、またうめるのにお金もばく大にかかることから、電気を使っている我々が、将来の子供たちのくらす安心安全も考えて、議論を深めるべきと思います。
- ・寿都でも神恵内村、共に調査結果でトンネル工事に支障のある地温の可能性があると書いてありました。最近の地球規模の大災害が起こる中で1つでも不安な可能性があるなら、絶対やめてほしい。扱っている物質のとてつもない危険性を意識して欲しい。

#### (5) 国からの回答

- ・本日はお足元の悪い中、本説明会にご参加いただきありがとうございます。また、文献調査を受け入れてくださった寿都町、神恵内村の皆様、そしてこの問題に関心を持っていた皆様へ改めて御礼を申し上げます。

Q：核廃棄物は一生増え続けます。日本でどうやって処分し続けるのか、必ず行き詰まる。エネルギーは持続可能なのか。

- A：・先ほどNUMOの方にあった質問にも、同じように原子力発電を今後も続けるのかという趣旨のご質問がありました。今、国では、第7次のエネルギー基本計画の策定を進めているところです。昨年末に原案をご提示して、パブリックコメントをかけて、先日それが終了したところです。この中で、政府として、原子力は引き続き必要であるという方針をお示しさせていただいているところです。
- ・その背景となる現状をご紹介します。まず、東日本大震災以降のこの十数年、政府としても再生可能エネルギーの導入を最大限進めてきました。その結果、電源構成に占める再生可能エネルギーの割合は2013年に10.9%だったものが、2022年で21.8%に倍増しています。この再生可能エネルギーの導入量は世界第6位ということであり、これだけ急峻な山が多くて平地面積が少ないということを加味すれば、世界トップクラスに再生可能エネルギーを導入してきているということだと思っています。
  - ・一方で、依然として7割以上が火力発電に依存しているということです。もちろん脱炭素という観点でも火力について考えていく必要はありますが、それ以上に、今、エネルギーの安定供給構造というものがかなり不確かな状態になっていると思っています。ロシアによるウクライナ侵攻、それから中東情勢の不安定化、こうしたものの中でエネルギー価格が高騰し、供給構造が不安定化しているという状況です。その結果、2023年は化石資源の調達、海外からの調達に26兆円支払っております。これは、日本が、自動車産業、半導体製造装置、こうしたもので稼いだ外貨のほとんどを、燃料の調達のために海外に支払っているという状況であります。そうした状況ですから、やはり火力発電への過度な依存というところからは脱却していく必要があると思っています。
  - ・さらに、今世界の産業界は、こぞって脱炭素電源の取り合いを進めているところです。近い将来、脱炭素電源で作られた製品じゃないと市場で評価されない、こうした状況になってくるといことで、火力発電への依存を脱却し、脱炭素電源の比率を増やしていくということが、政府としての方針です。
  - ・その観点から、再生可能エネルギーを主力電源化するべく、引き続き導入を進めてまいります。先ほど申し上げたように、一足跳びで火力を代替できるという世界ではありません。そうした中で、脱炭素電源である原子力についても、再エネと同様に、必要なものはしっかりと使っていくというのが政府の方針であるということです。原子力について様々なご意見があることは承知しておりますけれども、政府としては、こうした考え方で原子力が必要であると考えていることを、ご理解賜ればと思っています。

Q：仮に泊原発が動いて電気料金はいくらになるか。今後日本において新規の原発を作る計画は。もう原発は新規にはできない。新たな量子技術が確立され原発はだんだん縮小の方向になるのでは。

- A：・電気料金については、国際的な燃料価格の変動等の様々な要因を踏まえて決定されることに加えて、事業者の創意工夫によって自由に設計することが可能ですから、再稼働が料金水準に与える影響のみを評価することは困難だと思っています。ただ、その上で、一般論として申し上げれば、原子力発電所の再稼働が進み、火力発電の燃料費が抑えられれば、電気料金の抑制に寄与すると思っています。
- ・新規の原発を作る計画について。もう原発は新規にはできないというところについて申し上げます。先ほどご紹介した第7次エネルギー基本計画の案の中では、廃炉決定した原子力発電所を有する事業者の、原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えというものを対象として具体化を進めていくと、こうした方針をお示ししているところです。冒頭申し上げたように、引き続き原子力発電は必要であると思っており、こうした次世代革新炉への建て替えに限定して、政府としては進めていこうと考えています。
  - ・その上で、新たな量子技術が確立され原発はだんだん縮小の方向になるのでは、という

ご質問ですが、「量子技術」、多分これは核融合の話だと思います。「核融合」は、地球環境問題の解決に資する可能性を持つ夢のエネルギーとして、これまでもITER計画とか、前世紀から研究開発が進められてきているところです。2022年12月5日、アメリカのローレンスリバモア国立研究所で、史上初めて出力エネルギーが入力エネルギーを上回るということがありました。エネルギーが増えていくということが確認できたということで、期待が高まっているところだと思っています。もちろん、国内でも、2023年の4月に初の国家戦略としてフュージョンエネルギーイノベーション戦略を策定しております。現在、発電実証に向けたロードマップ、産学官の取り組みの更なる具体化に向けて、その戦略改定をするべく、昨年8月から内閣府の有識者会議の方で検討が進められているところと認識しています。国としても核融合の実現に向けて取り組んでいくということですが、それが、ご質問にもあるように2050年に確実に出来上がるのかどうかということ、それで確立された後に、原子力発電がどうなっていくのかということ、現時点では予断をもって申し上げることはできません。けれども、国としても核融合についてはしっかりと進めていきたいと思っているということです。

Q：まさに全ての地域が、この文献調査の受け入れを拒否したらどうするんだ。

- A：・NUMOの回答に尽きますが、もう既に廃棄物は発生しているということで、この原子力発電を利用して廃棄物を発生させた現代が、その責任のもとでこれを処分しなければならないと思っています。
- ・実際、先ほど全国行脚という全国の自治体首長を回っているという話がありました。これまで1年半で、180以上の自治体の首長さまとお話させていただいております。皆さん、この最終処分の必要性そのものはご理解いただいていると思っています。ただ、自分のところで、という話になると、そう簡単ではないということは事実です。けれども必要性そのものはご理解いただいているところだと思っていますので、我々は粘り強く、首長さまのみならず広く国民の皆様に対して、必要性をご説明していくことに尽きると思っています。
  - ・その上で、やはり現代の責任と申し上げました。これは地層処分という方法が選ばれている理由でもあります。廃棄物を発生させている以上、やはり発生させた現代が責任を持って、その処分に向けた取り組みを進める必要があると思っています。その際に、その処分方法として、将来世代に過度な負担を残さない方法を選ぼうということ、これが国際的に共通した考え方で、その結果として地層処分というものが選ばれています。
  - ・長期地上管理をすればいいではないかというご意見や、将来より良い処分方法ができるかもしれないといったご意見を頂戴することもあります。長期に地上管理をするというのは、将来世代に管理負担をずっと負わせ続けることになってしまうと思います。将来より良い技術ができるかもしれない、確かにそうならばいいのですが、できなかった場合、結局、地層処分のプロセスを、50年後、100年後の将来の方々に1から始めてもらうことが必要になってきてしまいます。ですので、我々は、現代の責任として、今できる実現可能な方法としての地層処分を進めていくべきだと思っています。
  - ・もちろん、将来より良い処分法ができるならば、乗り換えたらいいと思っています。こうした考え方は、今の最終処分の基本方針の中にもしっかりと位置づけております。可逆性・回収可能性と言いますが、この最終処分事業、処分場を埋め戻すまで100年ぐらいかかります。これからその100年間の間は、要するに、埋め戻しまではいつでも廃棄物を取り戻せるようにして、より良い処分方法があるのならそっちに乗り換えられるようにしよう。これが可逆性・回収可能性という考え方であり、最終処分法の基本方針の中に、明確に位置づけているところでもあります。
  - ・その前提で、核種変換技術や、代替処分方法の研究開発を、国として進めているところですが、残念ながら、現時点で実現可能と考えられる方法は地層処分しかありませ

ん。ですので、我々は、現世代の責任として、地層処分に向けた取り組みを進めていく必要があると思っています。この点について、ぜひご理解賜れますとありがたく存じます。

<冒頭でのNUMO・国から北方四島に関する発言について説明およびお詫び内容>

#### ①NUMOからの説明およびお詫び

皆さん、こんばんわ。原子力発電環境整備機構、NUMOの理事を務めております、柴田と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日は、お忙しい中、また足元の悪いなかにもかかわらず、「寿都町、ならびに神恵内村における文献調査報告書」の説明会に、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

その説明会に先立ちまして、ひとことお詫びを申し上げたいと存じます。先月、1月23日に東京で対話型全国説明会を開催いたしました。

この対話型説明会というのは、少人数でテーブルを囲み地層処分に関する対話を行う場で、これまで全国で200回開催させていただいております。

その場におきまして、参加者のおひとりから、ロシアの分も含めて北方領土に最終処分場を作ることを条件に、四島を返還してもらってはどうかという旨の提案があり、これに対して経産省幹部から、実現するのであれば魅力的な提案ですが、簡単に実現できる話ではなく、現実的には難しいと考えていると発言しました。その後、同じ方が自らの提案の主張を続けられたことから、NUMO幹部から、その趣旨を確認する意味で、一石三鳥、四島という趣旨かという旨の発言を行いました。

この発言は、北方四島に最終処分場の建設を肯定的に捉えてお答えしたものではありませんが、一日も早い領土返還を願う多くの道民やお墓参りすらできない元島民の心情に思いを致せば、深慮に欠けたものであったと深く反省しております。

当機構では、改めて緊張感を持ち、地域の皆さまの心情に十分に配慮した丁寧な説明を徹底するとともに、全国の皆さまに最終処分の問題にご関心を持っていただけるよう、真摯に取り組んでまいります。

#### ②国からの説明およびお詫び

資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課長の横手と申します。私の方からも発言についてお詫びを申し上げさせていただければと思います。

先ほどご説明がありましたように、国においては2017年より、最終処分の必要性について全国の皆様にご理解をいただくべく、少人数・車座での対話を通じてご理解を深めていただく対話型説明会を全国で200回開催してきたところでございます。

先日の東京での会場において、ご説明がありましたように、ロシアの廃棄物を受け入れる代わりに北方四島の返還をしてもらえば良いではないか、お互いにメリットがあるのではないかと、というご提案を一般の方から頂戴いたしました。

これに対して、実現するとすれば、魅力的な提案ですが、簡単に実現できる話ではなく現実的には難しいと思います、ということをお答えさせていただいたところです。

一般の方々からいただいたご意見・ご提案について、敬意をもって受け止めさせていただくにあたって、魅力的という表現をしたことについて、元島民の皆様の思いを踏まえれば配慮にかける軽率な発言であったと認識しておりまして、この場で改めてお詫びを申し上げる次第です。申し訳ありませんでした。

なお政府として、ご提案いただいたようなことは考えていないということ、改めてこの場でも申し添えさせていただく次第です。何卒ご理解賜れればと思います。

以上